

平成21年度

町の人事行政運営等の状況



町の人事行政運営等についてご理解をいただき、皆さんとともに“小さくてもきらりと光る美しいまち”づくりを進めるため「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、平成21年度の概要を公表いたします。

(給与等は平成22年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

問い合わせ先:総務課庶務人事係 内線251・252

1 任免及び職員数の状況

(1)採用の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	3		2			5
女 性	2					2
計	5		2			7

(2)退職の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	10		2			12
女 性	3	4			2	9
計	13	4	2		2	21

(3)職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	消防士	保健師	ハイム天白	合 計
22年度	151	34	28	10	27	250
21年度	153	34	29	10	28	254
差 引	2	0	1	0	1	4

2 給与の状況

平成21年度一般会計における人件費の決算額は、13億9,061万円で、歳出決算額73億4,763万円の18.9%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1)級別職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合 計
22年度	標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	副主幹	主 幹	副参事	参 事	
	職員数	49	40	83	38	30	6	4	250
区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合 計
21年度	標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	統括係長 係長副主幹	統括係長 係長主幹	課 長 副参事	課 長 参 事	
	職員数	39	41	92	38	32	5	7	254

(2) 職員給与費の状況(企業会計、広域派遣職員を除く)

(当初予算)

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 年 額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
22年度	212	755,201千円	99,959千円	280,946千円	1,136,106千円	5,359千円
21年度	215	783,954千円	105,782千円	322,069千円	1,211,805千円	5,636千円

(3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況(各年度4月1日現在)

区 分	平均給料(月額)	平均給与(月額)	平均年齢
22年度	296,500円	323,802円	41歳 9月
21年度	308,700円	336,097円	43歳 7月

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成22年4月1日現在)

経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大 学 卒	223,300円	247,400円	311,700円
高 校 卒	182,400円	212,700円	276,300円

(5) 初任給の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	初任給
大 学 卒	172,200円
高 校 卒	140,100円



(6) 職員手当の状況

期末・勤勉手当(平成21年度支給割合)

区 分	期 末	勤 勉
6月期	1.25月分	0.70月分
12月期	1.50月分	0.70月分
計	2.75月分	1.40月分
加 算	職務の級等による加算措置 有	



時間外勤務手当(H21年度)

支 給 総 額	16,947千円
一人当たり月額	7,394円

特殊勤務手当(H21年度)

支 給 総 額	4,768千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	8,365円	清掃作業、特養等勤務、図書館等勤務

その他の手当(平成22年4月1日現在)

区 分	手 当 の 説 明	国との異同	異同の内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同 じ	
住居手当	借家等に居住している職員に支給	同 じ	
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給	同 じ	

退職手当(平成22年3月31日現在)

事由	自己都合	勸奨・定年
最高限度額	59.28月分	59.28月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
その他の 加算措置	定年前早期退職の特例2~20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	



(7)ラスパイレス指数の状況

国家公務員を100として、町職員の平均給料月額を学歴別、経験年別に比較した指数です。21年度は国より7.5ポイント下回っています。

年度	ラスパイレス指数
平成21年度	92.5
平成20年度	92.4

(8)特別職の報酬等の状況(平成22年4月1日現在)

区分		月額	期末手当
給料	町長	762,000円	(平成21年度支給割合) 6月期 1.40月分 12月期 1.65月分 計 3.05月分
	副町長	627,000円	
	教育長	543,000円	
報酬	議長	328,000円	
	副議長	266,000円	
	常任委員長・議会運営委員長	251,000円	
	議員	237,000円	



3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間、休憩時間の状況(標準的なもの)(平成22年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	午後0時から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

(2)年次休暇の取得状況(平成21年1月1日~平成21年12月31日)

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 翌年に繰越可能(最大20日)	8.1日	年間を通して在職した正規職員の平均

4 分限及び懲戒処分の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

分 限 処 分			懲 戒 処 分		
職員の身分保障を前提としつつ、 職責を果たすことが期待できない 時に、職員の意に反する不利益な 取扱いをすることで、公務能率の 維持と適正な行政運営の確保を目的 としています。	件 数	備 考	公務員が一定の義務違反を行った 場合に任命権者がその職員の責 任を問うための制裁で、組織の規 律と秩序の維持を目的としていま す。	件 数	備 考
	1 件	免職 0件 降任 0件 降給 0件 休職 1件		0 件	免職 0件 停職 0件 減給 0件 戒告 0件

5 服務の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

区 分	人 数	内 容 等
職務に専念する義務の免除	116人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等
営利企業等の従事制限	41人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等

6 研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

区 分	研修内容	件 数	受講者数
1 新規採用者研修	服務規律、町政の概要及び実務に必要な基礎的知識等の研修	2件	9人
2 在職者研修	公務員倫理、職務上必要な比較的高度な知識等の研修	7件	249人
3 幹部職員研修	課長又は相当職以上の町政方針、高度な行政理論及び管理論等の研修	3件	6人
4 監督者研修	係長又は相当職以上の監督者として必要な知識等の研修	1件	3人
5 特別研修	当該職種に必要な知識等の研修	29件	56人
6 派遣研修	国又は県に派遣して研修	4件	6人
計		46件	329人

(2) 勤務成績の評定の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

評定の回数	年4回
評定の時期	4月、7月、10月、1月
被評定者数	254人

7 福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

区 分	内 容 等
市町村職員共済組合事務	保険加入、脱退手続き等、人間ドック助成 52人
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 227人、ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員
職員等互助会補助	元気回復旅行補助 168人、球技部補助 2団体、永年勤続表彰 28人

(2) 公務災害補償制度の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

加入団体	認定件数	内 容 等
地方公務員災害補償基金長野県支部	3件	左目角膜化学外傷、頸椎捻挫、熱傷

(3) 利益の保護の状況(平成21.4.1～平成22.3.31)

不利益処分に関する不服申立てに係る書類の交付件数	0件
--------------------------	----

8 公平委員会の報告事項(平成21.4.1～平成22.3.31)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件